

## 株式会社童話館 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年3月1日～2025年2月28日までの5年間

### 2. 内 容

目標1：妊娠中や出産後の女性社員の健康の確保について、社員に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施

〈対策〉

2020年3月～

制度に関する内容について社員に伝えて面接を行う。相談に応じ、これまで以上に健康管理と職場の体制作り、職場復帰支援を行う。

目標2：育休・介護休業法の育児休業制度を上回る期間、回数等の休業制度の実施

〈対策〉

2020年3月～

育児休業の回数は制度を上回り実施されているが、介護休業制度の取得が少ないことから、介護休業の制度の説明を行い、勤務時間の短縮などの取得も促す。

目標3：働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備 年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

〈対策〉

2020年3月～

厚生労働省の定める年5日の年次有給休暇の確実な取得の義務化に伴い、管理職社員の年次有給休暇の取得率を60%に目指し、全体の取得率を上げる。

目標4：その他次世代育成支援対策 子育て支援について意識向上の取り組み

〈対策〉

2020年3月～

- ・小冊子「絵本のある子育て」をとおして、親だけの孤立した子育てから、多くの人々の経験や知恵とともにある、子育てへと提案してきた。引き続き、子育てに「絵本の大切さ」「親子が過ごす時間の大切さ」を伝えて行きたい。
- ・子育て支援活動グループ及びNPO団体等への貢献活動や「子どもの平和と生存のための童話館基金」への支援活動に社員の参加を促す。
- ・教職員の社会体験研修および地域の社会体験学習も引き続き行う。